

I 重点的に取り組み頂きたい施策

1. 都市の魅力向上策の展開

(1)「持続可能」なまちづくりの推進

- 事前復興策の策定や“交流人口も考慮した”避難誘導・一時避難場所の確保、分散型電源の準備等
- 都市の防災・減災対策に関する情報提供や啓発活動

(2)「環境負荷軽減を目指す都市」を世界に発信

- 環境負荷軽減策に対する補助・助成の充実
- ADBを利用した環境関連産業の積極的なPR活動や、市内企業とアジア各都市との連携

(3)企業集積の促進

- “企業の中核機能が集積する都市”であることを強く印象付けるような積極的な企業誘致

2. 来訪者の増加に向けた施策の展開

(1)ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした観光振興策の展開

- 再来訪意向の上昇につなげるための受け入れ態勢の構築
- 機運醸成を図る事業の実施と、民間企業の参画方法の開示

(2)インバウンド旅行者に対する発地プロモーションの充実と官民連携によるマーケティング

- 地元企業を巻き込んだ発地プロモーションの充実

(3)来訪者の行動分析の実施とデータの開示

- 国内旅行者及びインバウンド観光を確実に取り込むための詳細なデータ分析（ビッグデータの活用等）

(4)文化プログラムを活用した産業活性化の促進

- 文化プログラム（芸術、音楽、ダンス）など市内主要イベントを効果的に運営するための仕組みづくり
- イベント開催の他産業への波及

(5)観光地間の連携による相乗効果の創出

- お互いにメリットを享受できるような観光地間連携
- デスティネーション・キャンペーンの誘致活動に対する協力

(6)新たな大型集客施設による観光振興

- 法案の審議動向を踏まえたIRに関する検討と適切な準備・対応の推進
- 横浜観光の新たな魅力となるドーム構想に対する、公共側の視点に立った総合的な検討の推進

3. 街の活性化に資する施策の展開

(1)現庁舎の有効活用と関内・関外地区の活性化

- 現庁舎の有効活用に向けた検討
- 既存の産業集積に加え、新たな民間投資を呼び込むような関内・関外地区の再活性化策の提示

(2)歴史的建造物を有効活用した来訪者増加策の展開

- 地域資源としての歴史的建造物の有効活用

(3)「きれいな」まちづくりの推進

- 「人を呼ぶことのできる樹木や花」の充実
- 多くの人が見ることができポイントにおけるライトアップの充実
- 横浜のシンボルである海・港の水質浄化

(4)ユニバーサルデザインを重視した“すごしやすいまちづくり”

- 東京パラリンピックを契機としたユニバーサルデザインの徹底

(5)回遊性の向上に資する新たな公共交通手段の検討

- 景観・夜景を楽しみながら、利便性も向上させる、LRTや連節バス、新たな水上交通等の導入に関する検討
- 羽田空港とのアクセス強化に向けた水上交通の検討

4. 人口構造変化に対する対応策の展開

(1)少子化対策の充実

- 各種少子化対策の実施
 - ・ 子供を持ちたい世帯が希望する場所で預けられるような保育環境の整備や小学校入学後の見守りの充実
 - ・ 市営住宅等を有効活用した施策の展開（親世代との近居の促進、住宅費の補助）

(2)「貴重な労働力」としての60歳以上労働者の活用

- 行政機関における先行的な定年延長
- 60歳以上を積極的に活用するための補助金の新設や拡大、自治体発注案件における優遇措置等の実施
- 「他社から雇用」した場合の優遇措置の上乗せ

(3)セカンドキャリアを市内経済活性化に

- セカンドキャリアを模索する層に対する創業支援やソーシャルビジネスを展開する上での支援策の展開

II 継続的に取り組み頂きたい施策

1. 人材の確保と育成

(1)人材確保に関する支援策の展開

- 企業規模や業種を限定した人材確保策の展開
- 地元大学・専門学校等とのマッチングの機会の提供
- 外国人留学生の市内企業への就職につながる施策の展開

(2)人材育成に関する支援策の展開

- 人手不足が発生している業界における資格取得促進策の展開
- 社会人の“学び直し”の促進につながる施策の展開

2. 中小・中堅企業振興施策の展開

(1)地元企業への安定的な需要確保に向けた施策の展開

- 「横浜市中小企業振興基本条例」の理念に基づき、市内中小企業の振興策の展開。

(2)ビジネスチャンスの拡大につながる施策の展開

- 市内中小企業と市外企業との連携や交流の機会の提供
- ものづくりにおける研究開発や技術開発にかかる支援
- 国の成長戦略にも謳われているサービス業の生産性向上に寄与する活動に対する支援

(3)地域の中核を担う中堅企業に対する支援

- 中小企業が利用可能な補助金や助成金制度の中堅企業への対象範囲拡大

3. インフラの整備促進と維持・保全

(1)幹線道路の早期整備

- 高速道路、幹線道路の早期整備に向けた着実な推進（特に、横浜環状南線や横浜湘南道路などの整備が遅れている路線）

(2)地域経済の活性化を促すための鉄道整備の促進

- 神奈川東部方面線の早期整備と、相鉄いずみ野線の湘南台駅以西へのさらなる延伸の推進

(3)コンテナ取扱量の増加に寄与する施策の展開と大型客船寄港の拡大

- コンテナ取扱量の拡大策の展開
- 豪華クルーズの寄港地としてふさわしいインフラ整備と雰囲気醸成

(4)市内企業を活用した既存社会資本のあり方の検討

- 市内企業を有効活用した既存社会資本の補修・修繕、更新の推進

4. 行財政改革の不断の推進と、予算執行における官民連携による効率化

- 「横浜市中期4か年計画」に基づくさらなる債務の縮減
- 官民連携を促進するための施策展開の方向性に関する情報開示の徹底